社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団
総合リハビリテーションセンター

心理判定員 採用試験案内

1　募集職種・受験資格・採用予定数等

募集職種	心理判定員【契約職職員（Ⅱ）】 ※産休・育休代替職員
仕事内容	中央病院において、主に、小児患者に対して心理検査を用いて評価を行うとともに、心理的支援を行っていただきます。検査実施・報告書作成・保護者への結果説明までが、ご自身で実施できる経験者を募集します。 <実施している主な心理検査等> WISC－Ⅴ、新版K式発達検査2020、KABC－Ⅱ、バウムテスト、P-Fスタディ、風景構成法
採用予定数	1名
採用予定日	随時

※　契約職職員（Ⅱ）とは、単年度契約の時給制の職員で、雇用期間は最大5年です。
　　ただし、産休・育休代替としての募集のため、最大1年半程度の雇用期間となります。

2　給与・勤務条件・福利厚生等

賃　　金	時給　１，５３０円 月収例）1，530円×8時間×20日＝244，800円 ベースアップ評価料加算＝6，000円 賃上げ支援金＝2，000円 252，800円
諸　手　当	■ 通勤手当（上限59,000円、実績に応じて翌月支給） ■ ベースアップ評価料加算（最大6,000円／月、月の勤務時間数によって変動あり） ■ 賃上げ支援金（最大2,000円／月、月の勤務時間数によって変動あり）
雇用期間	令和9年3月31日まで（契約更新の可能性あり） ※更新の限度は、産休・育休の代替職員のため、延長もしくは変更の可能性あり
勤務場所	県立リハビリテーション中央病院
勤務時間	8：45～17：30（休憩12：00～12：45） ※週の勤務日数及び勤務時間数は応相談可
休日休暇等	■週休2日制（週最大40時間） ※年間休日124日（令和8年度／週40時間勤務の場合） 土・日・祝日及び12／29～1／3 ■年次有給休暇 初年度10日（採用月及び週の勤務時間数等により異なります。） ■特別休暇 厚生休暇（リフレッシュ休暇）（年間最大5日）、子の看護（上限10日）、家族の介護（上限10日）等
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険（週の勤務時間数等に応じて）
健康管理	毎年、定期健康診断を実施しています。

3　受験手続等

申込先	〒651-2181　神戸市西区曙町1070 総合リハビリテーションセンター　管理部総務課 TEL：078-927-2727（代表）（電話照会：9時～17時（土・日・祝除く））
申込方法	上記申込先に電話申込